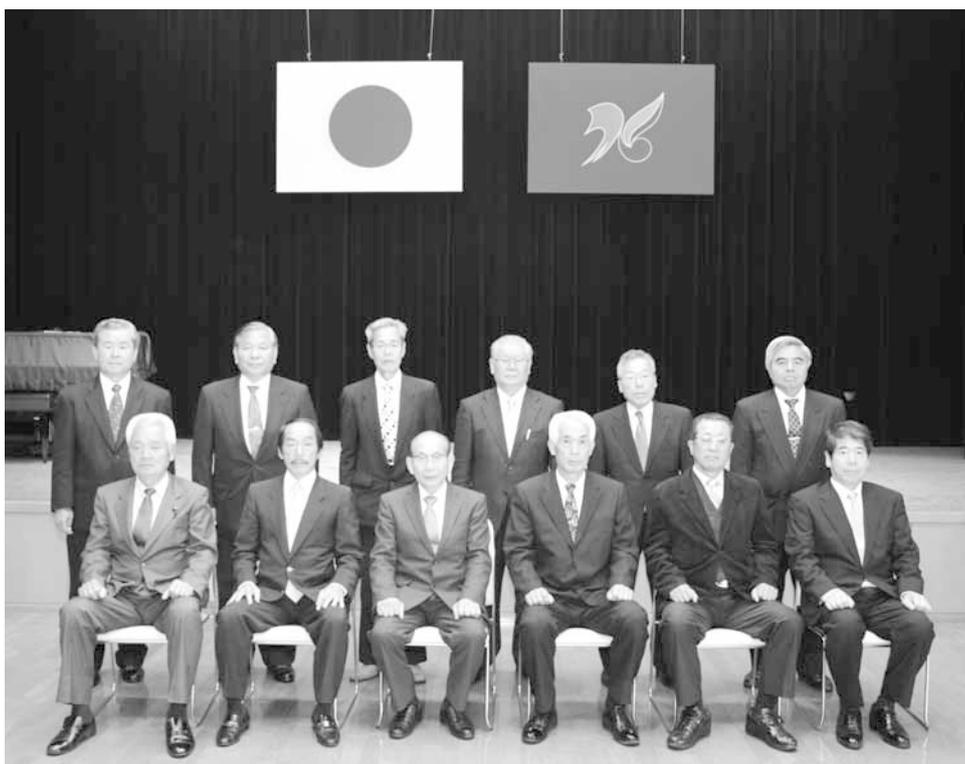


南部町議会議員一般選挙

任期満了に伴う、南部町議会議員一般選挙が10月23日告示、10月28日投票で執行されました。執行された12人の定数に対し14人が立候補して行われた町議会議員選挙は即日開票され、12人の方が当選されました。望月久資町選挙管理委員会委員長から翌日行われた当選証書付与式では、望月委員が南部町発展のため議員の職責を果たされることを期待する挨拶をし、望月委員長が南部町長より祝いの言葉を頂きました。



○当選者のお名前は次のとおりです。

氏名	生年月日	年齢	現新	住所
森田 守	昭和23年4月24日	64	新	内船4957番地
望月 将名	昭和23年3月31日	64	現	本郷1024番地1
遠藤 光宣	昭和25年4月25日	62	新	万沢12143番地54
佐野 哲也	昭和10年11月8日	76	現	南部7463番地1
仲亀 佳定	昭和24年8月25日	63	新	福士20362番地
簗持 雅	昭和19年3月15日	68	現	福士3037番地1
萩原 敬	昭和19年7月25日	68	現	南部5148番地
内田 大明	昭和21年11月4日	65	現	福士4195番地
堀之内 可和	昭和17年12月8日	69	現	南部8468番地16
望月 藤一	昭和15年1月27日	72	新	万沢3465番地
鍋田 幹雄	昭和19年7月5日	68	現	万沢5535番地
木内 利明	昭和18年12月4日	68	現	大和1222番地

任期

平成24年11月1日～平成28年10月31日

(敬称略)

平成23年度 決算

全10会計の決算が、
9月定例議会会で
認定されました。

一般会計

593,096千円の黒字

南部町の平成23年度一般会計決算は、歳入が前年度比7.7%減の7,208,012千円、歳出が前年度比7.9%減の6,614,474千円となり、歳入歳出を差し引いた形式収支は、593,538千円で、災害復旧事業などの事業が翌年度に繰越されたため、その財源40,442千円を控除した額、いわゆる実質収支は553,096千円の黒字となりました。

歳入は

景気低迷により町税が減り続けていますが、減少率は鈍化しました。大型事業である情報通信基盤施設整備事業が最終年を迎え、事業費の減により、国庫支出金が33.1%減の485,986千

円となりました。また、町債は情報通信基盤施設整備事業と中学校統合整備事業の事業費の減により、27.5%減の1,037,400千円となりました。一方、町の収入の44.6%を占める地方交付税は1.7%増の3,215,415千円となりました。

歳出は

情報通信基盤施設整備事業、中学校統合整備事業の事業費等の減により普通建設事業費は38.1%減となり、公債費につきましては、31.6%（借換債分を除く）の減となりました。また、子ども手当及び障害福祉等の扶助費は1.5%増、簡易水道・介護保険特別会計等への繰出金が4.6%の増、物件費は0.6%の減、人件費は2.8%の減となりました。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は、交付税の伸びにより増となりましたが、町債（臨時財政対策債）を借り入れなかったため、5.3ポイント上がり82.5%でした。

●一般会計の決算状況

単位：千円

歳入	歳出	差引
7,208,012	6,614,474	593,538
翌年度への繰越財源		40,442
実質収支		553,096

●平成23年度の主な施策

単位：千円

区分	事業費
消防施設整備事業	10,897
ドクターヘリポート整備事業	7,464
合併浄化槽設置事業	37,822
情報通信基盤施設整備事業	455,233
農道等改良整備工事費	34,898
林道改良整備費	57,560
町道新設改良工事費等	240,350
災害復旧工事費等	185,612
中学校統合整備事業	5,222
簡易水道施設整備事業（繰出金）	208,601

●特別会計の決算状況

単位：千円

区分	歳入	歳出	差引	
簡易水道事業	325,183	318,537	6,646	
指定居宅サービス	57,476	54,840	2,636	
国民健康保険	事業勘定	1,034,581	911,324	123,257
	直診勘定	189,271	174,880	14,391
介護保険	93,085	77,127	15,958	
介護保険	987,644	950,479	37,165	
後期高齢者医療	240,720	238,952	1,768	
睦合財産区	706	526	180	
富沢財産区	3,785	2,605	1,180	
大城平外二山財産区	588	202	386	
大日向外三山財産区	155	132	23	

23年度特別会計の決算状況

特定の事業については、収支を明確にするため、一般会計とは別に特別会計（9会計）を設けています。決算は次のとおりです。

●健全化判断比率

単位：%

区分	南部町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	9.8	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字が生じていないため、また、将来負担比率は、将来負担がないため「-」（該当なし）で表記

●資金不足比率

単位：%

特別会計名	南部町比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0

※資金不足比率は、資金不足が生じていないため「-」（該当なし）で表記

実質赤字比率……一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 連結実質赤字比率……全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 実質公債費比率……一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に対する比率
 将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 標準財政規模……地方公共団体の一般財源で標準の大きさを示すものです。
 （町税+普通交付税+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+臨時財政対策債発行可能額）

資金不足比率は公営企業（簡易水道）会計の経営状況を測るもので、こちらも経営健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。南部町は次の表のとおり、いずれの指標も基準以下であり健全財政を維持していることを示しています。

「地方自治体の財政の健全化に関する法律」により、町の財政状況を測る指標を監査委員の審査を受け、議会に報告するとともに、公表することが義務付けられ、基準を超えた場合には、財政健全化計画及び財政再建計画の策定が義務付けられています。

財政健全化判断比率の公表